

令和5年度第1回久留米市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

開催要領

1. 開催日時：令和5年10月12日（木曜日） 15時30分開会
2. 会場：久留米市荘島体育館 2階会議室
3. 出席者：委員12名
右田委員・堀委員・草場委員・山崎委員・木本委員・塚本委員・野田委員・
井手委員・田中紀委員・古賀委員・松藤委員・竹村委員
：事務局4名
4. 欠席者：委員4名 岩城委員・中村敏委員・田中太委員・中村智委員
5. 傍聴者：なし

議事次第

1. 委員紹介
2. 会長あいさつ
3. 議事
(1) 令和4年度実績報告について
(2) 令和5年度事業計画及び経過について
4. その他
市議会報告事項について

配付資料

- 資料 ① 令和5年度第1回久留米市スポーツ推進審議会次第／久留米市スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料 ② 議事 (1)令和4年度実績報告 (2)令和5年度事業計画及び経過について
- 資料 ③ 令和5年度久留米市スポーツ推進審議会別紙資料集
- 資料 ④ 久留米市スポーツ推進計画

議事録

1. 委員紹介と会議の成立

<事務局>

事務局より、委員の紹介。

委員16名中現在12名の出席。久留米市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に定める定足数の半数に達しており、会議の成立を報告。

2. 会長あいさつ

【右田会長】

本審議会は、久留米市スポーツ推進計画を円滑に進めるためのもの。施策を進めるためには、PDCA サイクルが重要になる。委員の皆様にはそれぞれ専門的な観点から、助言等いただければ、次年度に向け、よりよい施策につながると思う。皆様のご協力を宜しく願います。

3. 議事

(1) 令和4年度実績報告

(2) 令和5年度事業計画及び経過 について、事務局より説明。

<質疑>

【委員】

1 ページのスポーツ初心者に向けた機会の確保について、生きがい健康づくり財団が行っている教室から令和5年度はニュースポーツ体験会がなくなっているが、一定役割を終えたのか。経過等を把握していたら教えてほしい。

【事務局】

経過については把握できていないため、後日報告させてほしい。

【委員】

経過というわけではないかもしれないが、総合型スポーツクラブでもニュースポーツ体験会を実施していたが、最近はパラスポーツ体験会の中で、パラスポーツのコーナーとニュースポーツのコーナーと一緒にあった体験会が主になってきている。

【会長】

障害者スポーツやパラスポーツという言い方に幅がある。現在の潮流からいうとパラスポーツという呼び方が一般的になってきているのかなと思う。市が率先して、言い方を統一していくような取組もできないかと思うが。

【事務局】

障害者の表記にしても、国や久留米市では「障害者」と福岡県は「障がい者」と表記することとなっている。市民の方から見ると統一された方がわかりやすいという意見はある。どの視点で事業展開してくのかを考えると、こういった呼び方や表記の仕方も重要な要素になるため、十分協議しながら行っていきたいと思う。

【委員】

16 ページの障害者スポーツ関係について、久留米市で車いすバスケットボールの九州大

会が行われているので、記載が漏れているのではないかと思います。久留米市のチームも出ている。また、県の障がい者スポーツ大会について、久留米市からは、参加者 38 名とのことだったが、体育スポーツ課で把握している人数ということではいいでしょうか。実際には 100 名以上参加されている。体育スポーツ課を通さず各種団体や福祉施設等から参加者申込をされている人数は把握できていないのではないかと思います。

【事務局】

1 点目の車いすバスケットボールについては、歴史のある大会でもあり、17 ページのスポーツコンベンションの分野でも記載している大会かと思うが記載がもれていた。申し訳ない。2 点目の障害者スポーツの分野に関しては、ここ数年で体育スポーツ課の所管に移ってきたこともあり、情報収集や大会のやり方について、福岡県も含めて試行錯誤している段階かと思う。各自治体が把握できるようなやり方については今後整理していきたいと思う。

【委員】

3 ページの子どもがスポーツに親しむ機会の提供について、各校区でも野球やバスケットボールの大会などを行っている。関連して 13 ページの学校施設開放事業について、別紙資料集 46 ページ、学校開放事業登録団体及び年間利用者数について、篠山校区の運動場だけが 0（利用者なし）という現状になっている。学校施設開放事業については、学校関係者側もよく知らないところがあり、課長の協力もあってどうにか使えるような状況になっている。しかし、学校関係者の理解がないと、使えませんと断られた方もいる。こういったところの周知も行政の方から、学校・地域・校区に対して徹底して行ってほしい。

【事務局】

市民スポーツの一番身近ものは各校区、そしてスポーツ推進委員の皆様と認識している。その取組について所定のところに記載がないので、きちんと記載させていただきたいと思う。また、市の方でも学校施設開放事業について、きちんとした実態把握と周知・説明の徹底に努めていきたいと思う。

【委員】

2 ページ目の仕事や家事等で忙しい世代のスポーツ機会の充実について、数々の取組が記載されているが、実際どのくらいの利用者がいたのか教えてほしい。

【事務局】

各事業の実績について、手元に資料がないので後日報告させていただきたい。

【委員】

こういった取組の課題としては、情報がターゲットの方まで届いていないというところだと思う。また、周知してその先どうやって参加者を集めるかという部分が課題だと感じている。令和 5 年度も、昨年度と同様に取り組んでいるが、こういった形で参加人数を増やしていくのかという具体的な部分があった方が、わかりやすいと思うので、引き続き検討いただきたい。

【委員】

周知の部分に関連して、例えば篠山校区では学童に、ポスターやチラシを張らせていただいて、迎えに来た親が見られるような工夫をしている。多くの方が利用する場所で広報することで、参加者の増加につながると思う。

【事務局】

周知の在り方については、近年では SNS が主流になってきているが、ポスターやチラシを利用者が多い施設に掲示することも重要と考えている。公共施設のみでなく、例えば、ゆめタウンや JR 久留米などは積極的に協力いただいている。引き続き、SNS のみならず、あらゆる周知の方法を検討していきたいと思う。

【委員】

ポスター等による周知だけでなく、目立つ場所での体験会等の実施がとても重要だと思う。初動がとても大事だと考えており、初動が良ければ、継続した取組となり、習慣づくりになると思う。

【委員】

スポーツ推進委員としての要望になるが、第2回福岡県障がい者スポーツ大会への従事で、何をしていたかわからない時間が多くあった。事業に従事するときの役割分担を明確にしてほしい。

【委員】

自由にバスケットボールができる公園が市内には少ないと思う。荘島体育館の隣の公園には立派なバスケットゴールがあるので、こういった場所をもっと積極的に周知していただきたいと思う。

4. その他

市議会報告事項について、事務局より説明。

〈質疑〉

【委員】

部活動の地域移行について、現在の検討状況と今後どのように考えられているかというところを教えてください。

【事務局】

関係機関で構成する協議会を立ち上げ、部活動の地域移行に関する案を練り上げていく段階。地域移行の受け皿については、総合型や民間のスポーツチーム、スポーツ協会など多くのパターンが考えられる。幅広い選択肢を今後協議会の方で検討されるものと認識している。

【事務局】

以上をもちまして、令和5年度第1回スポーツ推進審議会を閉会する。(16:40 閉会)